

各位

令和2年6月1日

碧海信用金庫

「有料職業紹介事業」の許可取得および人材紹介業務の開始について

碧海信用金庫(理事長:山内 正幸)は、令和2年6月1日付けで厚生労働大臣より「有料職業紹介事業」の許可を取得し、人材紹介業務(以下、本業務という)を開始しましたので、お知らせいたします。

記

1、目的

本業務を通じ、お客さまが抱える「人材」に関する課題解決に向けた支援を強化し、地域経済の活性化を図るため

2、業務概要

地域の中堅・中小企業の経営課題等を把握している当金庫が、お客さまの人材に関するニーズをお聞きし、当金庫と提携人材紹介会社を通じて、適正な人材の紹介から入社までをサポートするサービス

3、業務開始日

令和2年6月1日(月)

4、提携人材紹介会社

パーソルキャリア株式会社

以上





碧海信用金庫が

人材紹介業務を始めました!!

碧海信用金庫の専門担当者がお客さまの求人ニーズをお聞きし、碧海信用金庫が提携する人材紹介事業者にお取次ぎ致します。人材紹介事業者は、お客さまの求める人物像に沿って求人を行い、適切な人材を紹介します。

※当金庫からの人材紹介事業者の紹介は、お客さまの同意を受けた上で行います。
※当金庫が直接人材紹介を行うものではありません。貴社の求人票の作成および受理は、提携する人材紹介会社が行いますので、人材紹介会社からの連絡にご対応いただく必要があります。



例えばこんな方に

- ・どうやって人材採用したらいいかわからない…
- ・人材紹介サービスを使っているが上手くいかない…
- ・費用がかかっても最適な人材を採用したい!

【人材紹介サービススキーム】



人材紹介サービスの特徴

01 完全成功報酬制です。

- ・採用に至るまで費用は発生しません。
- ・採用費用は人材紹介事業者により異なりますが、理論年収^(※1)の35%が一般的です。
- ・成功報酬は入社後に1回のみのお支払いとなります。
- ・入社後、万が一早期の退職となった場合には、返戻金制度があります。^(※2)

(※1) 理論年収は、採用決定者の月次給与・所定外労働手当の12か月分、および理論上の通年賞与のほか、交通費以外の諸手当・報奨金および一時金等を合計した金額です。(※2) 返戻金の制度詳細は、人材紹介事業者によって異なります。

まかせて安心

02 効率的な採用活動が期待できます。

- ・人材紹介事業者が、求人ニーズを把握したうえで人選します。
- ・面接日程など、採用にかかる調整は人材紹介事業者が代行します。



【留意事項】

- ◆人材紹介サービスは、正社員・契約社員の雇用を目的としています。◆人材紹介サービスで、派遣社員・パート・アルバイトのご紹介は取り扱っておりません。
- ◆残業代の未払いが発生している場合、当サービスはご利用いただけません。◆法令上、一部お取り扱いできない職種がございます。
- ◆本サービスはあらかじめ採用をお約束できるものではありません。

「詳しくは各営業店窓口または営業担当者へお問い合わせください」



碧海信用金庫